

04 愛知肥料協議会（価）第 25 号
令和 5 年 3 月 2 4 日

肥料価格高騰対策事業（秋肥）
取組実施者様

愛知県肥料高騰対策推進協議会
会長 犬飼 峰宏
（公印省略）

肥料価格高騰対策事業における取組メニューを実施したことが確認できる書類の
保管について（通知）

肥料価格高騰対策事業実施要領（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知）第15の1の（2）において、取組実施者は、別記3の第2の1の取組（いわゆる「取組メニュー」）を実施したことが確認できる書類を保管することとされています。

令和5年2月6日付け農林水産省農産局技術普及課課長補佐（資材効率利用推進担当）の事務連絡で国の考え方について、別添のとおり通知されました。

この国の事務連絡を踏まえた本県協議会の考え方を別紙のとおり整理しましたので、御承知いただき、参加農業者へ周知してください。

担 当 愛知県農業水産局農政部農業経営課内
愛知県肥料高騰対策推進協議会事務局
電 話 052-954-6411（ダイヤルイン）
ファックス 052-954-6931
E-mail nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

肥料価格高騰対策事業における取組メニューを実施したことが確認できる書類の保管について^{*1}

●取組を実施したことが確認できる書類を保管ください。(本県協議会としては、これらの書類は参加農業者自らが保管することを基本とします。)

* 下記はあくまでも事例です。取組を実施したことが説明できる他の書類を保管いただければ必須ではありません。

| 取組メニュー | 取組の事例 | 実績確認に必要な証拠書類の例 *書類はすべて必要ではありません | 備考 ^{*3} |
|-------------------------|--|---|--|
| ア 土壌診断による施肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> 農協や民間事業者による土壌診断 市販の簡易な土壌診断キット 廃液の成分分析に基づく養液管理などに基づく施肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> 土壌診断の分析・診断に関する帳簿や電子データなど (例) 土壌診断結果、養液の分析結果、診断に基づく処方箋、診断の結果に基づいた施肥記録(作業日誌など)(メモ、写真でも可)^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 土壌診断結果に基づいて個々の参加農業者が施肥設計を行う場合は、診断結果を踏まえてどのように対応したのか参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しません。 |
| イ 生育診断による施肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> リモートセンシング 葉緑素計などによる計測 汁液診断、生育(樹勢)診断 高度な環境制御とモニタリングによる生育診断 ほ場巡回による生育データ収集などに基づく施肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> 生育診断の診断結果に関する帳簿や電子データなど (例) 生育診断結果、診断に基づく処方箋、診断の結果に基づいた施肥記録(作業日誌、AgriLookを利用した穂肥診断画面など)(メモ、写真でも可)^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 生育診断結果に基づいて個々の参加農業者が施肥設計を行う場合は、診断結果を踏まえてどのように対応したのか参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しません。 |
| ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入 | <ul style="list-style-type: none"> 県施肥基準の減肥基準や留意点に基づく減肥 地域の栽培暦における減肥基準に基づく減肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の低投入型の施肥設計を導入したことがわかる帳簿や電子データなど 参加農業者が実行した低投入型の栽培歴など (例) 地域の施肥設計書、減肥基準に基づき施肥した記録(作業日誌など)(メモ、写真でも可)^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 低投入型の施肥設計に基づいて施肥したことを参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しません。 |
| エ 堆肥の利用 | <ul style="list-style-type: none"> 堆肥由来の施肥成分を加味した施肥設計 | <ul style="list-style-type: none"> 堆肥を利用したことがわかる帳簿や電子データなど JA や肥料販売店などにおいて保管されている堆肥の販売に関する帳簿や電子データなど 堆肥の散布作業を受託している組織において保管されている散布作業に関する帳簿や電子データなど (例) 堆肥の購入伝票、施用の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可)^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 参加農業者自らが堆肥を生産して自家消費したことを説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しません。 |
| オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥など) | <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の代替として汚泥肥料の施用 | <ul style="list-style-type: none"> 汚泥肥料を利用したことがわかる帳簿や電子データなど JA や肥料販売店などにおいて保管されている汚泥肥料の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 購入伝票、施用の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可)^{*2} | |
| カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外) | <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の代替として食品残渣の施用 | <ul style="list-style-type: none"> 食品残渣を利用したことがわかる帳簿や電子データなど JA や肥料販売店などにおいて保管されている食品残渣など国内資源の販売や供給に関する帳簿や電子データなど (例) 購入伝票、施用の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可)^{*2} | |
| キ 有機質肥料(指定混合肥料などを含む)の利用 | <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の代替として有機質肥料の施用 | <ul style="list-style-type: none"> 有機質肥料を利用したことがわかる帳簿や電子データなど JA や肥料販売店などにおいて保管されている有機質肥料の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 購入伝票、施用の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可)^{*2} | |
| ク 緑肥作物の利用 | <ul style="list-style-type: none"> イネ科緑肥によるカリウムの代替 マメ科緑肥による窒素の代替など緑肥による化学肥料の代替 | <ul style="list-style-type: none"> 緑肥作物を利用したことがわかる帳簿や電子データなど JA や肥料販売店などにおいて保管されている緑肥種子の販売に関する帳簿や電子データなど 緑肥作物の栽培、すき込み作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど (例) 緑肥種子の購入伝票、緑肥栽培の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可)^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 事例以外の緑肥の利用について取り組んだ場合、参加農業者自身が技術的根拠を説明できれば必ずしも書類の保管は要しません。 |

| 取組メニュー | | 事例 | 実績確認に必要な証拠書類 | 備考 |
|--------|---|--|---|---|
| ケ | 肥料施用量の少ない品種の利用 | ・通常の品種より施肥量が少ない品種の栽培 | ・肥料施用量の少ない品種を利用したことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている肥料施用量の少ない品種の種子・種苗の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 品種の種苗購入伝票、栽培の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | ・肥料施用量の少ない品種の利用に基づいて施肥したことを参加農業者が説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |
| コ | 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用 | ・低成分型肥料(あらかじめPKの含有量が少ない、またはNPKの総量が低い副業肥料)の使用 ・地域の栽培歴などで広く使用されている肥料と比較して低成分のものへの転換 | ・低成分肥料を利用したことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている前年と当年に販売した肥料銘柄がわかる帳簿や電子データなど (例) 当該肥料の購入伝票、前年の使用肥料と比較して低成分肥料であることを確認できる資料(肥料の成分量を比較できる表など) | ・参加農業者自身がこれまで用いていた肥料よりも低成分な肥料であることを説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |
| サ | 可変施肥機の利用(ドローンの活用などを含む) | ・ドローンによるリモートセンシングデータから可変施肥設計 ・可変調整できる田植機 | ・可変施肥を実施したことがわかる帳簿や電子データなど ・可変施肥作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど (例) 作業の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | ・個々の参加農業者が作業委託契約をした場合は、参加農業者が作業内容(取組の状況、写真、実施ほ場の地図など)を説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |
| シ | 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥など)の利用 | ・水稻のV溝直は栽培 ・局所施肥機械の利用 ・灌注施肥 ・点滴施肥 ・溝施肥 | ・局所施肥を実施したことがわかる帳簿や電子データなど ・局所施肥作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど (例) 作業の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | ・個々の参加農業者が作業委託契約をした場合は、参加農業者が作業内容(取組の状況、写真、実施ほ場の地図など)を説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |
| ス | 育苗箱(ポット苗)施肥の利用 | ・育苗箱(ポット苗、セル苗)に専用肥効調節型肥料を組み合わせた施肥管理 | ・育苗箱(ポット苗)施肥を実施したことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている育苗箱施肥用の肥料の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 当該肥料の購入伝票、作業の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | |
| セ | 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。) | ・養液の成分割合の改善 ・養液の交換頻度の時期を延長 ・単肥への切り替え | ・化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直ししたことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている前年と当年に販売した肥料の量が肥料銘柄がわかる帳簿や電子データなど (例) 当該肥料の購入伝票、化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直しを確認できる資料(作業日誌など) | ・参加農業者が、当年の化学肥料の使用量が少ないことや、当年の肥料銘柄がコスト削減に資することが説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |
| ソ | 地域特認技術の利用 | | | |
| | (ア) 露地野菜栽培における土壌被覆資材を用いた栽培管理(溶脱抑制を目的とするため施設栽培は除く) | ・ポリマルチを被覆した栽培における化学肥料の低減 | ・露地野菜栽培における土壌被覆資材を用いた栽培管理を実施したことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている土壌被覆資材の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 当該資材の購入伝票、作業の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | |
| | (イ) 肥効調節型肥料のうちプラスチック被覆肥料による化学肥料施用量の削減(被覆資材の流出防止の取組と一体的に進める) | ・肥効調節型肥料のうちプラスチック被覆肥料による化学肥料施用量の削減 | ・肥効調節型肥料のうちプラスチック被覆肥料による化学肥料施用量の削減を実施したことがわかる帳簿や電子データなど ・JA や肥料販売店などにおいて保管されている肥効調節型肥料の販売に関する帳簿や電子データなど (例) 当該肥料の購入伝票、作業の状況がわかる記録(作業日誌)(メモ、作業の様子がわかる写真でも可) ^{※2} | ・プラスチック被覆資材の流出防止の取組の状況(写真、実施ほ場の地図など)を参加農業者が説明できれば、必ずしも書類の保管は要しません。 |

※1 農林水産省農産局技術普及課 課長補佐(資材効率利用推進担当)事務連絡(令和5年2月6日)を基本としています。

なお、今後、国の示す方針などにより確認書類などを変更する場合があります。

※2 取組に関する記録を「メモ」や「写真」とする場合、「記録日(撮影年月日)」と「参加農業者の氏名」が確認できるようにしてください。

※3 参加農業者が自らの取組を説明する場合、「実績確認に必要な証拠書類」のような書類を保管することで説明に替えることができます。

事務連絡
令和5年2月6日

都道府県協議会 関係各位

農林水産省 農産局 技術普及課
課長補佐（資材効率利用推進担当）

肥料価格高騰対策事業における取組メニューを実施したことが確認できる書類の保管について

肥料価格高騰対策事業実施要領（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知）第15の1の（2）において、取組実施者は、別記3の第2の1の取組（いわゆる「取組メニュー」）を実施したことが確認できる書類を保管することとされています。

このことについて、取組実施者から個々の参加農業者に依頼して必要な書類を保管しておいていただくことも可能ですが、関係者の手間を総量として減らすとともに書類の保管を確実にを行うため、可能な限り取組実施者において一括的に書類を管理する方法を採用いただくことが妥当と考えています。

つきましては、下記のとおり、取組メニューごとに一括的に書類を管理する場合の例をお示しいたしますので、必要に応じて取組実施者への御助言等を行う際の参考として御利用願います。

記

ア) 土壌診断による施肥設計

例①：土壌診断を行った機関において保管されている分析・診断に関する帳簿や電子データなど。

※ なお、土壌診断結果に基づいて個々の参加農業者が施肥設計を行う場合は、診断結果を踏まえてどのように対応したのか参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しない。

例②：地域内の代表的な農地の土壌診断結果に基づいてJA等が作成し、参加農業者が実行した栽培暦など。

※ なお、栽培暦に基づいて施肥したことを参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しない。

イ) 生育診断による施肥設計

例①：生育診断を行った分析機関において保管されている診断結果に関する帳簿や電子データなど。

※ なお、生育診断結果に基づいて個々の参加農業者が施肥設計を行う場合は、診断結果を踏まえてどのように対応したのか参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しない。

例②：地域内の代表的な農地の生育診断結果に基づいて J A 等が作成し、参加農業者が実行した作業マニュアルなど。

※ なお、作業マニュアルに基づいて施肥したことを参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しない。

ウ) 地域の低投入型の施肥設計の導入

例： J A 等が作成し、参加農業者が実行した低投入型の栽培暦など。

※ なお、栽培暦に基づいて施肥したことを参加農業者が説明できれば、必ずしも農業者個々の書類の保管は要しない。

エ) 堆肥の利用

例①： J A や肥料販売店等において保管されている堆肥の販売に関する帳簿や電子データなど。

例②：堆肥の散布作業を受託している組織において保管されている散布作業に関する帳簿や電子データなど。

オ) 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）

例： J A や肥料販売店等において保管されている汚泥肥料の販売に関する帳簿や電子データなど。

カ) 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）

例： J A や肥料販売店等において保管されている食品残渣などの販売や供給に関する帳簿や電子データなど。

キ) 有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用

例： J A や肥料販売店等において保管されている有機質肥料の販売に関する帳簿や電子データなど。

ク) 緑肥の利用

例①：J Aや肥料販売店等において保管されている緑肥種子の販売に関する帳簿や電子データなど。

例②：緑肥作物の栽培やすき込み作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど。

ケ) 肥料施用量の少ない品種の利用

例：J Aや肥料販売店等において保管されている肥料施用量の少ない品種の種子・種苗の販売に関する帳簿や電子データなど。

コ) 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用

例：J Aや肥料販売店等において保管されている前年と当年に販売した肥料銘柄がわかる帳簿や電子データなど。（※ 当年の肥料銘柄で低成分肥料が多いことがわかるもの。）

サ) 可変施肥機の利用（ドローンの活用等も含む）

例：可変施肥作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど。

シ) 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用

例：局所施肥作業を受託している組織において保管されている作業請負に関する帳簿や電子データなど。

ス) 育苗箱（ポット苗）施肥の利用

例：J Aや肥料販売店等において保管されている育苗箱施肥用の肥料の販売に関する帳簿や電子データなど。

セ) 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）

例：J Aや肥料販売店等において保管されている前年と当年に販売した肥料の量か肥料銘柄がわかる帳簿や電子データなど。（※ 当年の量が少ないこと又は当年の肥料銘柄がコスト節減に資することがわかるもの。）

ソ) 地域特認技術の利用

ア～セにお示しした例を参考に、J Aや肥料販売店等において保管されている書類が活用できないかご検討ください。